

# 学者が斬る

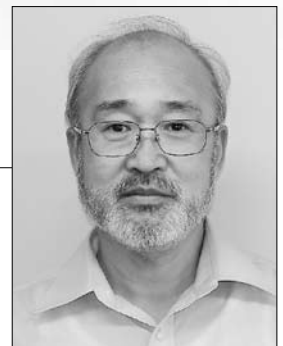
## 留学生にやさしい地域づくりを

政府が留学生30万人計画を掲げ、各方面から外国人受け入れの提言が相次いでいるが、長年、留学生支援に取り組んでいる立場から、問題点や課題を指摘する。

### 栖原 暁 (東京大学教授)

すはら さとる

1948年北海道生まれ。一橋大学社会学部卒。東京大学大学院を中途退学後、財団法人アジア学生文化協会に勤務し、在日留学生支援に取り組む。同協会留学生相談室長を経て、1997年4月より東京大学留学生センター教授。主な著書に『アジア人留学生の壁』(NHKブックス、1996年)、『国際化のなかの移民政策の課題』(共著、明石書店、2002年)ほか。



日本では、11万8498人の外国人留学生在が大学等で学んでいる(2007年5月1日現在)。アジア地域出身の留学生在が90%を超え、国別で見れば中国60・2%をはじめ、韓国、台湾を合わせると80%近くになる。次にベトナム、マレーシア、タイといった東南アジア諸国が並び、欧米諸国では7位に1805人(1・5%)の米国が入る程度である(表)。

今年1月18日に行われた福田康夫首相の施政方針演説では、「新たに日本への『留学生30万人計画』を策定し、実施に移すとともに、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受け入れの拡大を進める」と表明している。今から12年後の2020年までに、現在12万人弱の留学生数を30万人にしようという計画である。しかし、一口に30万人といっても、留学先を選定するのは留学希望者本人であり、実現はそう簡単なことではあるまい。「10万人計画」の達成ですらその道程は決して平坦なものではなかった。

### アジアの若者を阻んだ 日本社会のバリアー

政府が「留学生10万人計画」を打ち出したのは、25年前の1983年のことだった。その時点で1万人程度だった外国人留學生数を00年までに10倍の

日本で学ぶ留學生の出身国・地域

国(地域)名	留學生数(人)	構成比(%)
中国	71,277	60.2
韓国	17,274	14.6
台湾	4,686	4.0
ベトナム	2,582	2.2
マレーシア	2,146	1.8
タイ	2,090	1.8
米国	1,805	1.5
インドネシア	1,596	1.3
バングラデシュ	1,508	1.3
ネパール	1,309	1.1
その他	12,225	10.3
総数	118,498	

(注)2007年5月1日現在  
(出所)文部科学省

10万人にしようという、当時からすれば壮大な計画だった。そのころ、米国で31万人強、英国、ドイツで5万〜6万人、フランスで12万人弱の留學生が学んでおり、日本政府はこれらの諸国に肩を並べようという政策であった。しかし、受け皿が十分に整っていないまま計画が打ち出されたため、制度整備が追いつかず、留學生受け入れを巡って大学や地域社会でさまざまな軋轢が生じた。当時、民間団体で留學生支援や相談に携わっていた筆者はさまざまな場面に立ち会うことになった。まず来日して日本語学校で1、2年間、日本語を中心とする勉強を経なければ、大学や専門学校への受験・入学が困難であること、大学院レベルへの留学を果たすためにはその入り口そのものへのアクセスが困難であることなど、日本留學生の経路が整備されておらず、混乱が生じた。

受け皿を整えず留学生の心に傷を残した1990年代



留学生との交流のため、岩手大で開かれた餅つき会（今年1月）

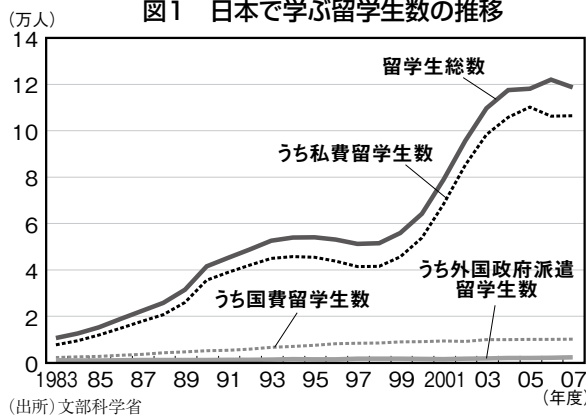
また、生活や入国・在留の面でも多くの問題が生じた。来日後後に宿舍を貸してもらえずに公園で過ごしたという留学生、保証人が見つからず入居契約の際に立ち往生したケース、在留手続きの書類を揃えられずに在留期間の更新ができない、あるいは経済的苦境からドロップアウトした学生、病気になるアルバイトをしていた会社の寮を追い出されて路頭に迷う学生などなど、さまざまなトラブルが発生した。

母国を出国すること自体大きな困難を伴う国も少なくなかった時代である。人生の夢を日本留学に託して来日したアジアの若者たちがほとんどであったが、日本社会の越えがたいバリアーに阻まれ、仮にそれを乗り越え得たとしても、ある種の傷を心に残さざるを得なかった留学生は少なくなかったのではないだろうか。83年以降、順調に推移してきた留学生数の増加傾向が90年代に入って勢いを失い、90年代半

ばごろから減少に転じ始めたのも、こうした受け入れ態勢の不備が影を落とした面があったのではないか（図1）。90年代半ば過ぎに留学生数が減少に転じると、政策の見直しが行われ、96年末には日本留学のバリエーションの象徴とされた入国・在留のための保証人制度が廃止された。これを皮切りとして、日本語学校の取り扱いの一定程度の改善、それまで卒業後は帰国することを前提としていた専門学校生に

卒業後の進学や就職を認めること、またアルバイトの時間制限の緩和、私費留学生向け奨学金の拡大など受け入れ促進のための策が講じられた。何よりも大きかったのは、00年に大学等の教育機関が入学を認めた学生については、原則的に入国を許可するという入国審査の大幅緩和が実施されたことである。こうした措置により、留学生数は98年における5万1298人から03年に10万9508人と5年の間に2倍強に急激に増加し、「10万人計画」は一気に達成されるのである。

図1 日本で学ぶ留学生数の推移



(出所) 文部科学省

しかし、10万人達成直後の03年12月に出された中央教育審議会による答申「新たな留学生政策の展開について」では「留学生交流の拡大が極めて重要である」としながらも、受け入れについては「留学生の質の向上」「在籍管理の強化」が強調され、受け入れに消極的な姿勢が示された。そして、入国管理局による入国・在留審査が再び厳格化され、警察による外国人取り締まりが強化され始めるのはこの直後のことである。これに並行して、マスコミによる「留学生・就学生」犯罪予備軍「キヤンペーン」が展開され、これらに触発されて世論の留学生等の外国人に対する排外的風潮が強まっていった。

「差別待遇を前にして悲しみだす」

05年の初めごろ、ある中国人留学生が日本での生活について書きつづってきた文章がある。中国の有名大学を卒業して日本に留学、大学院に入学してから1年に満たない学生であった。少々日本語表現はつたないが、敢えてそのまま抜粋しよう。

「生活上困ったことといえば、今直面しているのは、物件探しです。留学生を受け入れられる寮はますます少ないし、そして大体大学から遠くはなれていません。民間のアパートを探せば、多くの大家さんは日本人のみに限定しているほか、『中国以外の方』という条件つき

# 数の目標は達成しても受け入れ10万人計画は破綻した

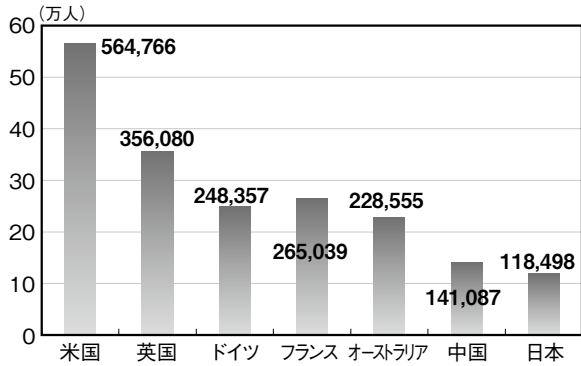
の場合も時々あります。このような差別待遇を前にして悲しみでいっぱいです。「印象に残った経験といえ、なんとと言っても、最近日本社会に大いに取り上げられている中国人犯罪問題に関連するものなんです。例えば、マスコミによる『中国人犯罪』の繰り返し報道、入国管理局による中国人ビザ申請や延長の規制強化、×××県知事の『留学生はみなこそ泥』との発言は記憶に新しいです。そして、個人の経験としては、交番で道を尋ねる際に、中国人という身分を確認されたうえ

で、外国人登録書まで提示させられたことがあります。そして、その中に載っている情報が全部丸写しされたほか、来日日付や生活状況までいろいろと尋問されました。言うまでもなく、当時はとても嫌な思いをしました。警察の外国人取り締まりの異常なまでの強化は、この事件からも垣間見ることができると思います」(筆者の判断で一部伏せ字にした)

1980年代末に民間の留学生相談機関が中心となり留学生相談に関するネットワークを立ち上げ、以来、ネットワークなどを通じて情報や意見の交換を継続しているが、この時期にはこの種の留学生からの苦情相談の報告が多かった。出身国も中国人留学生に限定されたものではなく、歩行中に警察官に呼び止められ、長時間拘束され、警察で犯罪者であるかのように扱われ、などの相談報告が相次いだ。

確かに今、世界では留学交流の流れは盛んである。現在200万人程度の世界における留学人口が、2025年には3・5倍の700万人に達するだろうという推測もある。また、日本が「10万人計画」を推進している20年間にほかの主要国は留学生受け入れ数を大きく伸ばしており、日本が目標としたフランスにおいても、すでに26万人と倍増し、その差はむしろ拡大している。それどころか受け入れ新興国のオーストラリア、中国にも抜かれている(図2)。「高度人材」の獲得競争は、世界的に熾烈ではある。これらに伍しての「30万人計画」なのではあろう。

図2 主要国の留学生受け入れ数(2007年度)



(出所)文部科学省

このような警察による取り締まり強化や排外的な社会的風潮、そして抑制へと転じた留学生政策を見た時、「留学生10万人計画」は数のうえで目標を達成したとはいえ、教育政策の面で成功したとは言えず、むしろ「破綻した」と言っているのではないか、というの

がネットワークに参加している者の多くに共通した思いだった。

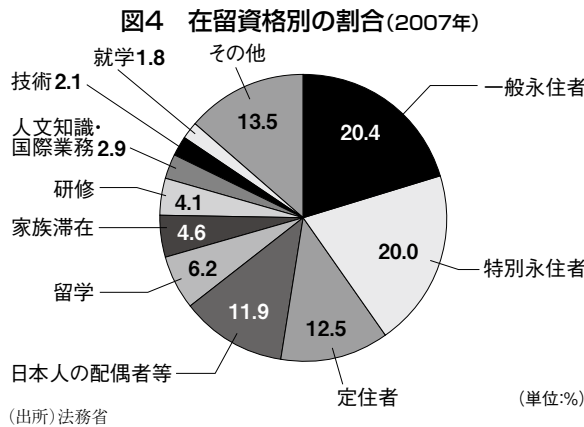
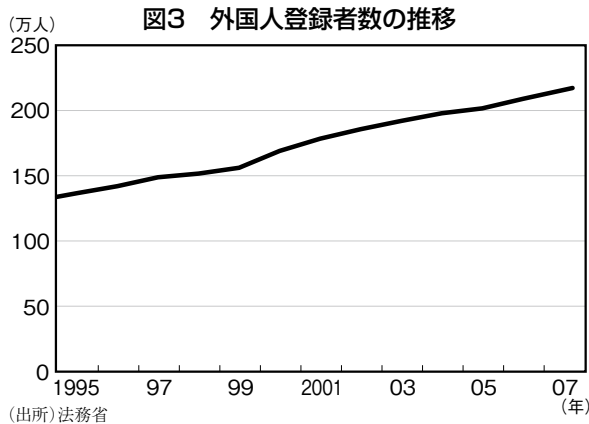
**社会的混乱を繰り返してはならない**

元日本留学生から、「家族や親戚を留学させたいが、心配で迷っている」との言葉を耳にすることがしばしばある。自分自身が体験してきた宿舎探しや在留手続き、日本人との人間関係といったことの1つひとつにちよつとした「危険」を感じてしまい、安心感を持ってない。「頭はいいし、資金も心配ないし、大丈夫とは思うけど、自分がそばにいられるわけではないので心配だ」という。こうした迷いは、「10万人計画」が推進される過程で当時の留学生の心に刻印された負の遺産と言っているのではないだろうか。

## 住居、家族ケア 銀行口座対策を急げ

ところで、日本における外国人登録者数は07年末で215万人を超え、日本の総人口の1・69%を占めるに至っている。この10年間で1・5倍近くに増加しているのである(図3)。これらのうち、オールドカマーといわれる「特別永住者」20%を除いたとしても、一般永住者20・4%、「定住者」12・5%、「日本人の配偶者等」が11・9%と定住化傾向の見えるものが全体の約45%を占めている(図4)。日本はすでに多文化社会の時代を迎えていると言っ

地域における多文化社会のキーパーソンの存在に



ていいだろう。  
最近、フィリピンやインドネシアからの外国人看護師や介護士の導入計画、「研修制度」の見直し、「高度人材(専門的・技術的労働者) 30万人受け入れ」「移民受け入れ1000万人計画」など、少子化による労働力減少を見据えた外国人材導入促進のための各所からの提言等の動きがメディアを通じて報じられ、「移民政策」という言葉を頻りに目にするようになった。「留学生30万人計画」もこれらと絡み合いながら進行していかざるを得まい。

留学生の受け入れ拡大を進めるために、教育体制の整備、奨学金や留学生宿舍の拡充、就職支援への取り組み等が推進されるであろう。また入国在留面での緩和策も必要である。他方で留学生は地域で生活する「生活者」という側面も当然ながら持っている。配偶者や子を伴って来る者も少なくない。今後、留学生専用宿舍の建設が進められたとしても、そこに収容できる割合は全体の25%にも満たないであろうから(07年度で22.9%)、地域社会の協力なくしては「30万人計画」の達成は

不可能である。地域社会においては、留学生であろうと労働者であろうと「生活者」であり、区別はない。「10万人計画」時代の負の遺産を清算するためにも、留学生に限らず外国人を生活者として温かく迎え入れ、安心して生活できる環境作りに取り組み必要がある。そのために以下の3点は早急に対応すべきではないだろうか。

- ①入居を拒否されれば日本での生活が成り立たない。人種や国籍を理由とするアパートの入居拒否に対する罰則を伴う禁止措置を検討してよいのではないか。入居の際の連帯保証人の要求についても、住居を目的とする限り、生存権に関わる問題として同様に禁止措置を検討すべきではないだろうか。
- ②家族に対する手厚いケアが必要である。配偶者への日本語指導、地域社会への適応促進、出産、育児、また小・中学校などにおける外国人子弟の教育についての支援。
- ③外国人登録を済ませた外国人から銀行口座開設を拒否されたという相談が絶えない。銀行口座なしで日本での生活を営むことは困難なのでこれへの対応策が必要である。

交流拠点となる  
地域国際化センターを

地域社会が外国人を住民として受け入れ、国籍や文化の違いを越えて共に暮らすコミュニティを形成していくことは、ある意味で地域の生活と文化を豊かにすることにも繋がる。そこでは、外国人を客体ではなく共に暮らす主体的な構成員と捉え、地域社会の再構築のために役立てる道を探る姿勢が必要である。その意味で留学生は、日本語能力も日本文化に対する理解力も比較的高く、地域における多文化社会のキーパーソンとなりうる存在である。

このために、海外との交流活動を中心としてきた各自治体の国際交流協会等を改変し、地域国際化センターの設立を図ってはどうか。センターは、地域社会の多文化化への対応として、外国人住民のための日本語教育と相談対応の機能のほか、多言語による生活情報の提供、地域住民と在住外国人が交流できる場と仕組みを兼ね備えたものとする。同時に、外国人同士の交流や自国の文化発信などのための活動の場としての機能も持たせ、地域の国際化のための拠点とする。そしてそこに留学生宿舍を併設すれば、留学生をキーパーソンとするセンター活動は今後の地域社会に大きな波及効果をもたらすことができるはずである。